

## シンポジウム報告

# 24時間保育から考える これからの子育て・子育て<sup>1)</sup>

コーディネーター：高木 和子<sup>2)</sup> 津止 正敏<sup>3)</sup>

パネリスト：谷 章子<sup>4)</sup> 鈴木 理恵<sup>5)</sup> 千葉 郁子<sup>6)</sup> 前田 信彦<sup>7)</sup>

**高木：**立命館大学文学部の高木です。このたびのシンポジウムは、学術フロンティアの研究プロジェクトのもとで「子育て支援」も含めて保育所での子どもの育ちを中心に研究をしている私どもの「子どもの育ちあい」のプロジェクトと、地域のグループ、子育て支援のグループなどを調べておられる産業社会学部の津止先生の「ライフデザイン」のプロジェクトとの共同で企画したものです。生活の仕方が変わってきて、子どもを育てる人的環境が変わってきています。夜、働いていて、子どもを保育所に預ける必要がある人たちがいる。そういう親御さんをもつ子どもさんも健全にそだつようにする役目が社会にはある。それなのにわれわれにはその実態についての情報がとどいていない。ベビーホテルでの保育が危ないという話があったりするが、実態も含めてこれからの社会の問題をどう考えていかなければいけないかを一緒に勉強しようと考えてこの企画になりました。

**津止：**コーディネーターを務めます産業社会学部の津止です。子育ての分野を専門に研究しているわけではありませんが、子育てサークルの

本をつくったことからかわりを始めました。よろしくお願ひします。

私たちは、24時間保育というのを「24時間型社会」の問題としてと考えました。コンビニエンスストアが5万店舗と言われています。5万店舗というのは全国の郵便局24,000の倍以上になります。スーパーも夜9時、10時はあたりまえ、百貨店も8時まで開店する。コンビニの主力商品が惣菜、お弁当です。夜中の弁当をつくる業者が仕事をしている。それを運ぶための流通業が名神、東名を毎日、夜中に走っている。24時間働かないといけない社会が来るわけです。その中で、子どもたちの育ちの拠点施設として保育園があるわけですが、公設、認可保育所の裏側で夜間保育所とか24時間保育があるわけです。24時間型社会が大きく展開していく中で、働き方の問題がどんどん進んでいくと思います。私たちの生活の仕方も変わっていく。家事がどんどん商品化され、家庭の中でやっていたことが外に出ていく。生活の仕方や働き方が変化してきているのに、社会の片隅にひっそりと咲く徒花のような形で24時間保育を位置づけておいていいのかわ。本格的な議論をしていく必要があるのではないかとこの問題意識を感じたわけです。

子どもたちの育ちにとって24時間保育は果たして必要なのかという議論がまた沸き起こってくるのです。こうしたものをどのような形で考えていけばいいか。現実の目の前にいる子どもたちの育ち、親たちの働き方、生活の仕方の

1) 本稿は(私立大学学術研究高度化推進事業)「学術フロンティア推進事業」(対人援助のための人間環境デザインに関する総合研究)ライフデザインプロジェクト及び子どもプロジェクト主催「24時間保育から考えるこれからの子育て・子育て」シンポジウムに基づいて執筆したものである。(2003年6月21日)

2) 立命館大学文学部

3) 立命館大学産業社会学部

4) 特定非営利活動法人子どもの森幼稚園園長

5) 蜂ヶ岡保育園保育士

6) 東大阪市児童部児童課母子自立支援員

7) 立命館大学産業社会学部

変容の中で、24時間保育のあり方を議論してみたいという思いで、今回のシンポジウムを考えました。

最初に報告いただきますのは、特定非営利活動法人「子どもの森幼稚園」園長の谷章子先生です。2年前までは京都の保育園で園長をされていました。公立保育園、認可保育園での保育の実態と、現在携わっておられる24時間保育との比較という点で、経験、造詣ともに深い先生でもありますので、そのあたりの話を含めて報告をお聞きしたいと思っています。

谷：長年、京都におりまして、公立で40年間、民間で5年間、長い間、日の当たる公的保育園の保育にあたってきたわけですが、2年ほど前、ご縁があって、大阪にある「子どもの森幼稚園」のお手伝いにかかわらせていただいております。「子どもの森幼稚園」はNPO法人ですが、認可外保育園にあたります。今、24時間保育は公的保育園ではやれないという制度的な縛りがあります。認可外ですと24時間保育は実際にできるわけで、私も初めて24時間保育の実際を体験したわけです。公的保育園のあたりまえの子どもの生活を見てきたわけですが、24時間保育になりますと、子どもの生活リズム、生活パターンが今まで考えてきた生活ではなく、逆転している子どもさんがいるということを知りました。

これまで私が保育をしてきたのは、労働基準法が守られ、親の働く職場が守られた中で子どもが対象だったんですが、そういう公的制度のザルの目から漏れている子どもさんが大都市には多い。大阪は商売の町で、種々雑多な職業があります。大阪は本当にいろんな職業があります。24時間型の職場が増えています。コンビニエンスストア、そこへお弁当、おにぎりとか、食べ物を卸している工場などは24時間で

す。小さい飲食店も長時間営業をしないと生活が成り立っていかない。私立の病院では夜勤は看護師さんもパートが多い。ホテルの夜勤のパートも多い。百貨店ですら9時まで営業を延ばしている現実があることはご存じだと思います。特に大阪は夜の歓楽街が大きく、そういう中で働いている親御さんも結構おられます。我々が考えられないような歓楽街の生活は、本当はない方がいいのかもしれませんが、それも日本の経済を支えている一部分ではないかと思えます。職業に貴賤はないように、立派に働いている保護者の子どもさんを預からないといけないというふうに思っています。

普通の保育園ですと、何時までに登園し、何時になるとお迎えにくる。特例保育での延長保育で7時までが保育時間、それに夜間保育ですと10時まであるわけですが、そこからはみ出す子どもさんの生活実態があるわけです。サービス業の保護者の場合、夕方、子どもさんが登園します。一晩寝て、朝帰る。普通のサービス業ですと、夜2時～3時までの間に迎えがあるのですが、場合によれば疲れきって迎えにこられない保護者もいるわけで、そういう子どもさんは翌朝7、8時にお迎えがあるのです。

こうした子が家でどうしてすごしているのかなのです。母子家庭の場合が多いんですが、お昼の間、幼稚園に行ったり、認可園に行っている。その間、お母さんは休息される。夕方、働く時間になると24時間保育のある私どもの園に子どもさんを預けられるという現実があります。「子どもさんの生活の拠点はどこなんだろう」という疑問がついて回ると思います。もちろん親と一緒にいる時間もほとんどないに等しいと思います。親御さん自身、子育てをしたいという思いがあっても生活のため子どもにかかわれないという現実がある。親御さん、子どもさんの生活を誰が守るのか。私のところのような認可外保育園で24時間保育をやっていかな

いと受け入れてやれない現実があるのではないかと思います。

考えるとおかしいなと思うんですね。認可外保育園には政府・国・地方自治体の方から一銭も助成金はありません。私どもはNPO法人ですから、利用者、職員を含めて会員制になっています。会費という形で保育料をいただいてその中でやりくりしている。保育料も9時間が基本料金で、延長保育で延長代をいただいて、保育にあたる先生たちの人件費にあてているという厳しい条件です。財政的に裏付けがありませんから子どもを保育する場所として立派な園庭や園舎が持てるわけではない。貸しビルのフロアを保育の現場に利用しなければならない。悪条件の中ではありますけれども、目の前にそういう社会の実態があり、子どもがおり、親があるとなれば誰かが救いの手を差し伸べないとうなるかという思いを感じています。親御さんにとっては生きていけないといけない生活手段は大事だけれども、その中で子どもさんが成長して行って、生活の支えになる人間を育てていくわけですから、そういう子どもさんをきちっと育てていくことを考えていかなければならないのです。

私は、現場の保育にあたっている保育士さんの資質の向上が何とんでも大切なことなので、保育内容の充実と保育士さんの資質向上が大きな仕事だと思っています。それに保護者に対する育児支援、育児力をつけてもらう支援をしていかないといけない。認可外保育園で苦しい中でも、年2回、お母さんたちに来ていただいて保育懇談会を持ったり、中には家に訪ねて行って家の状況を把握するようなことをしながら厳しい生活をされている保護者の支援をしているのが現状でございます。

児童福祉法も変わり、指導監査もきびしくなりました。認可外保育所も種々雑多です。大阪市も実態として掴みきれしていない。園の事務長

とも話しますが、「大阪市に認可外保育園が何か園くらいあるのか」「おそらく300くらいじゃないかな」と。それはあくまでも上がってきている部分であって、目に見えない認可外保育園、ベビーホテルが無数にあるのではないかと思います。認可外保育園は必要だからできてくるとも考えないといけません。今の認可保育園で対応しきれない部分、制度的に縛りがあるので、今後、保育制度として考えていかないといけないと思います。利用者側に見れば、どんな職業であろうと、一定の収入があれば市民税、所得税を収めている。認可保育園は自分の納めた税金がいくばくか保護者に届くわけですが、認可外は全くそういうことはありません。そういう部分でも矛盾を感じています。

働く場所が多角的になってきています。生きるためにはどんな職業でもついていかないと生活できない。そこに子どもがいる。そういう子どもの問題は、今の保育制度だけでなく、児童福祉そのものを考え直すことを示しているのではないかと常々思っています。たとえば大阪というところはいろんな多国籍の方がおられて、認可外保育園はいろんな国籍をお持ちの保護者も利用されます。国籍すら公表できないとか、住民票も届けられていない保護者もいるわけです。そういう方たちも私どもの園に来られるわけです。お受けする限りは身元保証が必要なので「保証人を立ててください」と言いましても保証人すらどう立てていいかわからないという保護者も現実にいる。目の前に子どもがいる。連絡先、居住をきっちり聞いて、連絡がきちっといく中で子どもさんを預かりながら、保護者の実態に入っていきという預かり方が現実にあります。保育料は規定はいただくこととなっていますが、生活によれば、急にいなくなったりということも現実にあるわけで、保育料の踏み倒しもあって、事務長が困っています。住所のあるところに請求に行っても裳抜けの空で誰も

いないということもあります。長く京都で日の当たる保育園にいまして経験したことがないことを、今、経験させていただいています。でもこういう中でも子どもがいる。子どもを誰かが支えていかないといけない。親を支えていかなければいけないということで24時間保育にかかわっているわけです。

こういう生活は本当はあってはならないということでもできますが、これからもどんどん増えていこうし、労働時間も多様化してきます。これから子どもを育てていく課題は大きい。どうしていったらいいのかなと思います。今の仕事を頑張っていけないといけないと思っています。今まで24時間保育とか24時間保育の実態をお話するような機会がありませんでした。そういう機会を今回、持っていただいたことはありがたいと思います。できれば今までやってきた日の当たる場所の保育と同じように今の認可外保育園の実態をもっていきたい。24時間保育に対する国の政策、助成が確立されればいいなと思っています。家庭の味を味わえない子どもが、24時間保育で大事な乳幼児期を過ごしていくわけですから、そういう子どもが大人になった時、どうなっていくのかという保育者としての不安があります。でもこういう子どもだからこそ、また強く生きていってくれるのではないかという希望的観測も持ちながら日々保育にあたっているわけです。

親御さんの意識を変えていこうと思っても難しい。親御さんによっては、育児放棄、育児から逃げってしまうことの一つの援助を24時間保育はしているのではないかなと思わせるようなことも実際にありました。24時間をうまく利用されるわけです。24時間泊まって連泊していくわけです。迎えにこない、連絡もとれない。預けっぱなしです。幼稚園で乳幼児期のほとんどの時間を過ごさせるのはおかしいということで、お母さんと呼んでお話をさせてもらう。

「乳幼児期が人間形成で大事な基礎になる」と話をしても、わからないのです。「この子たちが思春期になった時、泣くのはお母さんだよ」といって励まし、「ここは24時間保育ですから、連泊すると保育園では預かれないから、施設に入れたらどうか」と言うと、施設に入れるというのには抵抗があるのです。施設に預けるより保育園に預けた方が都合がいいからといって、うまく利用される保護者もいました。今は親御さんとの話し合いの中で、そういう子どもさんはなくなりましたが、ハイハイといっって、サーブス一本やりで子どもさんを預かっていると、そういうことになる場合もあります。

母子家庭で保険の外交員をされる方で「1週間、研修会で行く時、連泊をさせてほしい」という希望もあります。大阪市の監査では「1週間以上、連泊される方は何人ありますか?」と聞かれます。行政としても1週間くらいの連泊は認めている。おかしいですが、黙認するというのが現実にあります。お昼の間、公的施設に行き、夜間を認可外保育園で過ごす。こういう子どもさんはこれからもたくさん出てくるのではないかと思います。我々が受け入れていかないといけないなと思っています。現実に24時間保育をやっていく中で、とにかく実態を聞いてほしいと一途な思いで報告させていただきました。

**津止** ありがとうございます。今まで24時間保育の実態を聞く機会が全くありませんでした。24時間保育の現場は矛盾の固まりの様相を呈しているようです。子どもの育ちの不安もあります。親の育児力もさまざまです。社会の働き方、生活の変容もあります。しかし行政の対応が全くない。前向きな企業が辛うじて支えているという状況の報告をいただきました。

子どもたちがこのような環境下で過ごして将来どうなっていくか。その逆境をバネにして強

く生きていけるかもしれないという希望的なお話もありました。初めてこういう討論の形で24時間保育を取り上げます。議論の中身を突りあるものにしていかなければならないという気持ちを新たにいたしました。

2番目は、公的保育所、蜂ヶ岡保育園の保育士の鈴木理恵先生です。出産育児の間一時休職され、現在の保育園に復職されて4年。0歳の乳児組みを担当して2年になられます。鈴木さんから公的保育園での0歳の子どもたちの過ごし方、24時間保育の子どもさちの過ごし方と対比しながら聞いていただければ、よく理解できるかと思います。

**鈴木：** 私どもの保育園は谷先生の言葉を借りれば、日の当たる保育園ですが、乳児保育の現場からお母さんたちとかかわる中で、乳児保育は「お母さん育て」という部分も大きいと感じています。そういうお母さんの実態と保育を進めていく中で保育士が感じている難しさについてお話をさせていただきたいと思います。

私たちのところは24時間保育のところに比べれば、保護者も働く条件が整った中で働いている方が大部分です。でもそういう中であっても乳児の基本的な生活習慣をつけていくことの難しさを感じています。育休制度が保障されてきていますので、0歳児の入園が産休明け3、4か月という小さい赤ちゃんより最近では1歳前後の子どもたちの入園が増えてきています。女性労働の実態を考え合わせて育休制度は大切なものだと思うんですが、保育の現場から見ますと、1年間あまり家庭での保育をされ、いざ入園となってこれまでの24時間の赤ちゃんの生活を見た時「これで本当にいいのかな」と思う習慣がついてしまって入園されてくる場合がよくあります。

たとえば朝10時頃に起きています。午前寝とか、午後のお昼寝の問題ではなく、朝が10

時起床なのです。そのために1日がどんどんずれていきます。夜も11時、12時に就寝する。食事でも離乳食がうまく進まない、子どもが食べてくれるものに安易に走る。「野菜をなかなか食べないんですよ」などというばかりです。食べないとおなかが減るし、栄養が足りないのではないかと心配もします。でも、おなかを満たすために子どもが嫌がらないで食べるヨーグルト、パンなどに頼って、お腹を膨らせて満足されているような姿があります。

子どもは賢いです。嫌なものは泣いて食べなければ次に好きなものが出てくるということをし、すぐ覚えていってしまいますから、悪い習慣がついてしまう。こんなふうになっていく背景は、大人自身の夜型の生活があります。職業も多様化され、社会の生活自体が、どんどん夜型になっていっている。子どもを育てる生活習慣を大人自身がつくっていないのです。仕事に復帰されてから、保育園に入ってくる方は保育に欠ける方ですから、仕事の条件が厳しい方も多い。厳しい労働の中で長時間労働、夜勤があつて大人がしんどくなって子どもに付き合えない。子どもと正面から向き合っていられない姿もあるのではないかと思います。

また一方で、お母さんたちが「子どもにこういうふうに育てほしい」「子どもを育てる上でこういうことが大事だ」というものを本当に持っているのかなと思うことがあります。遅く寝ていたり、ご飯を食べなかったりすることがいいこととは思ってないけれども「この子のために直していかなければ」ということが伝わってこない。子どものペースで子育てをされ、「やりたいけど、できなくてね」で終わってしまう。「仕方ない」というお母さんたちの姿があり、子育ての上でのポリシーがあるのかなと感じることがあります。

もう一つ、基本的な生活習慣とは別に、子どもの気持ちを受け止めることの難しさがありま

す。「子どもの思いをお母さんたちがどう受け止めているのかな」と感じます。24時間保育に来る子どもさんたちは午前中、保育園や幼稚園に行き、夕方から24時間保育に行かれるとききました。するとお母さんと接する時間はないわけですね。そういう子どもがいることにびっくりしているのですが、うちの場合は夕方からは親子で過ごせる時間があるのですから、その過ごし方の問題です。

保育園では子どもとお母さんが離れて生活しますから、お母さんに代わる信頼できる大人を園でつくっていくことを大切にしています。0歳児なので、まずはそれが土台となって遊び、生活が安定していくものと思って、大人との関係をつくっていくわけです。子どもは自分の居場所が保育園でできれば、赤ちゃんでも主体的に遊びや生活にかかわっていく力は持っていると思うので、そういう段階に押し出していけるかわかりを考えています。保育士と関係をつくっていかうと思う時、比較的スムーズに関係ができて安定していく子どもと、なかなか安定しない、保育士に抱っこを求めるだけだったり、次の遊びに向かえない子どもに大きく2つに分かれてくるように思います。そこの違いは何なのかと考えると、お母さんと子どもとの関係、母子関係にずれがあるのではないかと感じています。何も抱っこがいけない、泣くことがいけないというのではなく、子どもが主体的に外に向いていくには、子どもの本当の要求、思いをしっかり受け止めてあげないといけないのではないかと思います。

子どもの要求、思いはどんなものか。小さい子どもは空腹で泣く、おむつが濡れているから泣く。眠たいから泣くと一番感じます。小さい赤ちゃんはそういうことがあります。快不快の本能的なことでも、大人のかかわりにおいて違いが出てくるというデータが出ています。授乳の時、お母さんが本当に子どもをいとおしい

と感じながら目を見ながらあげている場合と、おっぱいをくわえさせているが、ビデオやテレビを見たり、他のことを考えていたり、接し方が違うと、子どもの育ちの中で、2、3歳になった時、どこか落ちつかない、ものごとに集中できない子どもになっていくという結果があります。そんなに小さい中でもお母さんが気持ちに向けているか。子どもの思いに応えているかによって変わってくるのではないかと思います。

0歳児のAちゃんは、とても言葉も早く出てきて、いろんなこともよくわかっているのですが、担当の保育士に抱っこをせがんで膝に座っているだけだったり、好きな遊びが見つからない子でした。しっかり遊べない。「こんなにいろんなことがわかっていて、もっと遊べるはずなのに」と思っていた。お母さんにも話しますが、保育士からは抽象的な話になるわけです。「お母さんのここが悪いとか、このかわりを変えてください」ということではないので、お母さんも悩まれます。今年度、参観日で1歳児の散歩に保護者に一緒に行ってもらいました。「いいもの探しの散歩」というように、目的が決まっているわけではありません。子どもが何か見つけながら、大人がそれに共感しながらつきあっていく散歩です。それをAちゃんのお母さんは初めて経験されて「こんな散歩ってしたことなかったです」といわれました。そこでお母さんは今までわからなかったことや、自分のかわりにずれがあったことに少し気づいてもらえるきっかけになったのではないかと感じています。

母子関係のずれが何が原因なのか、よくわかっていません。これからの自分の実践の中で検証していくことかなと感じていますが、お母さんたちは子どもに育児放棄をされているわけではない、虐待をされているわけではない。一生懸命、仕事と子育ての両立をされているわけです。ただどもどこか子どもの思いやサインを見

落としているのではないかなと思っています。

基本的な生活習慣をつけていくことの難しさ、子どもの気持ちの受け止めの難しさ、2点を通して、どういふふうにお母さんたちに一緒に子育てを考えていくことを伝えていくかということの難しさを感じています。こちらは一生懸命保育現場の話伝えていますが、お母さんたちには具体的でないかもしれない。お母さんの中には「また先生に怒られるようなことをしてるのやわ」と言われる方もあります。「先生に怒られるし、子どものことを直す。自分はいいかと思っているけど、先生に言われるし、やるのかな」って思いますね。そうじゃなく、本当にお母さんが「ほんとにこの子にとってはこれがいいのや、こうするべきなのやな」ということを納得してやってほしい。そこを伝えたいと思っています。そうでないとお母さん自身もしんどいと思います。労働もしんどい中で保育園に行っただけ先生に「こうしてください」と言われたらしんどい。しんどいけど「こうするのがこの子のためだ」ということをわかってほしい。そういう伝え方ができればいいなと考えています。

受け入れ保育、慣らし保育と言いますが、入園に慣れるまでの間、お母さんに、仕事の条件が許す限り、一緒に来ていただいて、一緒に寝かせてみたり、遊んだり、離乳食を試食してもらおう。園では「薄味を大切に、素材を大切にしているんですよ」と言います。お母さんも「そうしています」と言うのですが、いざ食べると「保育園の方がもっと薄くて、素材の味がわかりました」とおっしゃったり。野菜の刻みも「これくらいの大きさを歯茎で潰れるようにしています」と言って、それも食べてもらうことで「うちではもっと小さいのにしていました。これくらい食べられるんですね」と発見されたり。一緒に見てもらって、経験して初めてわかってもらえることが最近、多いなと感じていま

す。

コンビ二弁当の需要の多さの話もありましたが、保育園の調理室の廃止の動きのある中で、あえて調理室を改修して、子どもの大切な身体と心をつくっていく食にこだわっていくということも、一緒に参加して見てもらうことで伝えるようにしています。保育士が子どもにかかわる姿を見たり、一緒にいてもらうことで「ここが自分のかかわりと違うのだ」と感じてもらえる。お母さんたちの世代はテレビやビデオの映像で情報を得てきたことが大きいと思います。実際に見てもらったり、経験してもらうことで初めてわかることもあります。話だけではわかってもらえないと思っています。厳しい労働条件の中で「休みもとりにくい。来られない」と言われる方もありますが、来てもらうと違いがわかる。保護者と一緒に考えていくことにこだわっていいかなと思っています。

**津止** ありがとうございます。親子関係のずれという言葉で表現された、基本的な生活習慣をつくっていくことの難しさ、子どもの気持ちを受け止めていくことの難しさ。専業主婦たちの子育ての問題を扱う中で、専業主婦には孤立化しているという困難さがあることがわかりました。子育ての経験がない、未熟さからくる難しさを親たちがもっていても、共働きの場合は保育所という専門機関を利用でき、職場に帰れば仲間もいるので、子育ては自信満々でやれるのかなと思っていたんですが、そうでもないという感じですね。

24時間保育の中で指摘を受けた基本的な生活習慣、リズムを崩されるということへの子どもの育ちへの不安は、今の公的保育所の中でも同様の指摘があったわけですね。ある意味で24時間保育に代表される今の現代社会の生活の仕方、働き方の変化がもたらすさまざまな問題現象が一般化している。子どもたちの育ち、

子どもと親との関係づくりを改めて議論しなければならぬ時代なんだろうなと思ってお話を聞きました。子どもの育ちだけではなく親の育ちも視野に入れなければ、未来は明るくないなという感じですね。

私たちの社会は深刻な問題を抱えています。虐待、育児放棄。そういう分野でずっと活動されています千葉さんに、児童課母子自立支援員は今年4月からの勤務だということですが、社会の変化、生活の仕方の変化、労働の変化に対応する事例を報告いただきます。

**千葉：** 千葉でございます。保育士として現場で10年、保育をしてみたりまして、保育研究室、障害児保育の現場の相談や、お母さんの子育ての相談など、巡回相談の仕事を26年間やってきました。今回、3月に退職して嘱託として母子自立支援員、あまり聞きなれない名前ですが、母子家庭の相談業務です。現在、福祉事務所に座っていますが、1日、2～3人は「離婚したいんだけど」というご相談の方が見えて「こんなにどんどん離婚が増えて大丈夫かしら」と思うくらいの昨今です。昨日、他の研修会で母子家庭の話があり、社会的にこの問題をどういう位置づけにしたらいいかを考えさせられました。昭和55年あたりまでは母子家庭は死別をされた方がほとんどでしたが、55年以降から生別（生き別れの離婚）が増えてきている実態がある。大阪府が今回、ワースト1、離婚率が高い都道府県となりました。去年までは沖縄だったそうですが、大阪府下の母子家庭が一位になったということをお聞きして、今の仕事からそんなことを考えていけないと思います。

私は26年間、保育の現場で子どもたちとつきあっていましたが、この10年、急激に親も子も変化してきています。そういう様子を見て危機感を持っています。そのへんのことをお話

しながら24時間保育のことも考えていきたいと思えます。

私自身は24時間保育のことは今回、お話を聞いて初めて具体的な中身がわかったんですが、東大阪市でも7時～夜7時まで、7時から夜8時までの保育と長時間保育になっています。乳児保育や一時保育、その日だけ預かってほしいとか、保育も多様化してきています。園によっては日曜日も開けている園とか、保育園で学童保育もすると多様化を民間保育所の方が先行されています。公立保育所はまだそこまでいっていません。その保育でもその時間内に間に合わない方があります。「子どもが夜8、9時、表で遊んでいる」とご近所から通報が保育所にきたりします。「お母ちゃんがまだ帰ってこない」というのです。一旦、迎えにきて帰られているはずが、また出掛けられている。悪いとはわかりながら子どもを寝かせておいて仕事に行っている方もある。飲食業の方、不況で人を雇うのは大変なので夫婦でやっている。保育所に迎えにいったら、ご飯を食べさせ、そこからまた仕事を続ける。子どもたちきょうだい同士で、4歳の子どもが2歳の子どもの面倒をみたり、そういう子ども同士でかばいあいながら親御さんのいない時を過ごしているケースもあります。朝、仕事に行くのに通勤時間がかかる。「7時からしか預かりません」と言っても「うちの子は赤ちゃんで動きませんから、ベビーカーに乗せて門の前においておきます。先生が来られてから中に入れていただいて結構ですから預かってください」というお母さんもありました。帰りもお残りといって夜6、7時の約束ですが、その時間になってもお母さんが来られない。職場に連絡する。お母さんは看護師さんです。「今日は主人が迎えに行く約束になっています。私は大事な仕事をしているのですから職場まで電話しないでください」と保育所が怒られた。お父さんに連絡をとると「娘に頼んでお



いたんやけど、行ってませんか？」といいます。娘は小学生です。子どもは誰から本当に真剣に守られているのかなと保育所の先生方のご心配はそこなんです。一生懸命働いて大変だということはわかるんだけど、子どもが視野に入っていない。そういう怖さがあります。

相談を受けるケースは、最初、障害児保育の相談でした。障害児を保育する上での相談でしたが、10年くらいすると「子どもが何もしないでボーっとしていて集団に入っていない」「集団をかきまぜて保育にならない」という相談になりました。当初は「障害児だからこの子はこうなんだ」と思って「障害児かどうみてください」と心理の人が検査をしてみると、知的にはノーマルな子どもさんです。具体的な話を聞いていくと、子どもは「自分を見てほしい、自分をかまってくれほしい」という表現をそんな形でしている。何もしないでボーっとしていると、「どうしたの？」と世話をしてもらえ。部屋に入らないと、先生が「入りなさい」と言いにくる。最近では「叱られてでもいいから自分にかまってくれほしい」という子どもがとて増えています。そういう子どもさんの育ちを見ていると、今の保育の問題点、形態ではなく、そこに流れる子どもと、いかに向き合うかということが大切だと思います。その時に合わせて考えていきたいのは、今の親御さんの上の世代の子育て、個人的な子育てというより、社会としての子育ての問題のツケが回ってきているような感じがします。モノが豊かになって、何でもできることが社会の価値観になってしまった。そういうところで、早く子どもが成長すれば早く楽になるのではないかと。就学前の子どもたちが、きょうだい同士で世話をしながら育っていくのを見ていくと、小さい間に大人の感情を経験している。弟や妹の世話をする形で。そういう子どもたちは大人になりきれないまま、年齢的に大人になっていくという問題があります。

今の親御さんの問題、若者の問題につなげていくと、何か社会全体の問題として育児を位置づけていく必要があるのではないかと思います。その中で保育所の役割は何か。今、乳児の時期は大事な時期です。人間の基礎を築く時代です。その大切な育ちにつきあっていくお母さん方はをみると、今のお母さん自身が幼いという印象をもちます。保育所に来ても自分の話を先生に聞いてほしい。先生が忙しそうにしているも1、2時間でもしゃべって帰る。他の人を押し退けてでも私の話を聞いてほしい。お母さんがまだ大人になりきれない。

子どもさんのことをいうと「また怒られるようなことをしてしまった」と言ってしょげる。「子育て、育児はこうあらねばならない」ということは理屈では知っている。育児書などを読んで知ってはいるのですが、うまくいかない。そういう時にお父さんは責められませんが、お母さんは責められる。保育士から言われることイコール責められると受け取るのかなと思います。

相談の仕事と同時に保健センターでの1歳半健診のフォロー教室のお手伝いをしていました。20年以上前は「子どもの発達はどうですよ、お母さんこんなふうに遊んであげたらいいですよ」という話でよかった。でも今はお話は本を読んだらわかる。テレビを見たらわかる。知識は得ているんですが、感じる、体験することがないんですね。そこでいくらかお話をしても「それはわかってるんです。やってるんです」と、お母さんの中に響いていかない。お母さん同士が手をつないで輪になってお話をすると、背中をさすりあったり、ペアになって、自分が人ともたれあって、手があたたかい。背中を摩ってもらった感じが気持ちいいと思う。「今、どんな感じですか？」と聞くと「気持ちがよかった」「あたたかかった」と反応が出てくる。「子どもはお母さんの抱っこで、そんなことを感じている。お母さん、そんなことをし

てあげてね」と言います。お母さんがまず気持ちよくなる、楽しくなることを味わってもらおう。味わい直しをしていく時代に入っているという感じがします。

一方では幼児教育は知的になって、保育所に通いながらスイミング、何とか教室とかいろんな教室に通わせている。お金をかけて専門家に頼んだらいい子になるんだという幻想があるんです。で、自分は何もしない。お金をを出しているだけという家庭も多い。今、働く母親ということで社会的なレベルで見ると、育児をする母親というところでは保育所では二分化するんですね。きちんと働いている方と生活に追われている方とあります。でも子どもの状態は同じなんです。そのへんも含めて保育のあり方、子どもを無条件に愛することが失われてきているのではないかと。賢いから、いい子だから褒められる。いい学校に入れた子どもの母親として認められるようなあり方も含めて見直したい。その中の24時間保育であってほしいなと思います。

24時間保育でも子どものことをしっかり抱きしめられている。子どもがお母さんの回りにいて振り向かれないままにいるより、ずっといいのではないかと。思えるケースもあります。24時間保育は条件は厳しいでしょうけど、これから頑張っていく方向が探れないかなと改めて感じております。

**津止：** ありがとうございます。「子どもが親の視野に入っていない」という指摘がありました。子育てが外部化している。子どもをきちっと抱きしめ、いとおしむ力が弱まってきているのではないかと。「親性」「養護性」の分野です。それはどういう取り組みをすれば回復可能なかという、新しい、もう一つの課題が問われていきます。親性、養護性、ケアをする力を私たちの手にもう一度、確かなものとして取り

戻していくための課題を突きつけられていると思います。24時間保育という形態が、そういう課題に一步でも二歩でも近づく方向での取り組み内容の充実、研究が必要ではないかというご提案だったのではないかと思います。

最後に我々の大学の教員ですが、前田先生から「働き方」というご専門のテーマでお話いただきたいと思います。一月ほど前、男の子が誕生されて「2時間おきに泣いて大変だ」「これからが大変ですよ」と申しましたが、ご自身のお子さんの話も含めてよろしく願います。

**前田：** 産業社会学部の前田と申します。子育て支援を専門にしているわけではなく、人々の働き方がどう変化してきているか。より豊かな働き方、多様なライフスタイルに対応した働き方を社会がどうやって提供していったらいいかということ、欧米のモデルから考えています。抽象的な話になりますが、今、ヨーロッパを中心とした福祉の先進国、福祉国家と言われるところの考え方が大きく変わってきています。働くということに重きがおかれるようになってきています。教科書で見たように、イギリスは「揺りかごから墓場まで」すべて国が手厚くケアするという概念、考え方は、今、非常に変わってきています。どういうふうになってきているか。いわゆる「所得移転型の福祉」ではなく、たとえば障害を持っていても、その人の能力を最大限に生かしながら社会参加していくためには、どういうふうにして社会で支えていったらいいか。高齢期になって65歳になって引退してしまう仕組みを変えて、働きたいという人にはなるべく生涯にわたって現役で働いてもらうにはどうしたらいいか。「参加型福祉」の方向に大きくシフトしつつある。その中で当然のことながら、ボランティア活動を含めて広い意味で働くということが重視されるようになってきています。そう考えると、私たちの社会の中で、

単にバリバリ働くよりも、その人の生活に合わせて働き方をどうやって社会の中でつくっていったらいいかという議論が出てくるわけです。そういう観点から高齢者や障害者、女性の働き方について勉強しているところです。

こういう視点から今日のテーマを考えてみると、今日、お話を伺っていて思ったことは、日本の中で女性であれ、男性であれ、子育てをしながら働くということで何が問題になっているか。一番の問題点は何かと考えると、いろんな考え方があると思いますが、一つは「大人が働く」ということと「子どもを育てる」という方向のベクトルが必ずしも一致しないということにぶつかっている状況にあるのではないかと。私たちは「子育てをしながら働く」ということがかなり違う方向を向いた作業を同時にやっている。そこで問題が起きてくることをまず押さえておく必要があると思います。

日本の場合、どういう状況になっているかを考えてみたんですが、大人が働くということに関して、女性の労働に関して言えば、ここ10年、20年の間にかなり改善されてきていて、男性と同じように女性も均等に働けるように、待遇の改善が進んでいるわけです。男女雇用機会均等法ができて、女性も男性のように働けるようになった。もちろんまだまだ会社の中で現実には賃金の男女格差があったりしますが、概ね社会の向いている方向は均等に向いている。その中で深夜業が解禁され、女性もコンビニで夜遅く働く。トラックの運転もできるようになったり、百貨店で夜残業ができるようになったりした。これは一つ、女性の地位を向上させることを改善させたと評価できると思います。

ところが、男女の地位を均等化する方向で、どういう社会を前提にして進んでいるかを考えないといけないのではないかと。ゆとりがある社会の中で男女の均等化が進めば、それに越した

ことはないんですが、日本の場合、女性が男性並に働けるようになるということを考える上では、男性はこれまでどういう働き方をしてきたかをあらためて問いかける必要がないかと思います。日本の男性は、かなり長い労働時間働いているという現状を考える必要がある。男性にとっても厳しい労働条件においては、男性並の条件を女性に与えると、男性並の働きをして一人前という社会の意識があるわけです。大人の働く権利を認めていくということは、少なくとも日本の社会にとっては大人自身にとっても厳しいこともあって「24時間働けますか？」というコマーシャルがありました。効率性、生産性、合理性、そういう論理の中で私たちは働いていることを確認しなければいけないと思います。

もう一つの側面、「働くこと」と「子どもを育てる」というのはおそらく違うベクトルの作業だと思っていて、男女の均等を進めながら、それを支える、補完する、均等と同じくらい大事な側面として家庭と仕事を調和させる働き方を、もう一度考え直す必要があるのではないかと。これを進めていくにはどうしたらいいか。私たちの社会の仕組み、考え方、生き方、生活そのものをかなり考え直していかないといけない。そこで私が参考になっているのがオランダの働き方です。オランダは小国で、目立たない国だったのが、最近にわかに脚光を浴びて「ワークシェアリング」という言葉を新聞でご覧だと思いますが、オランダは成人の働き方の調和に関して面白い仕組みを整備しつつあります。オランダ政府はこういうことを言っているんです。オランダは日本と似ていて、女性は専業主婦、家で家事をして男性が外で働く、性別役割分業が強い国だったんですが、それを変えようとしたわけです。政府が最初に考えた3つのシナリオがあります。3つのうちどれかをとろうと。

一つは伝統的なそれまでオランダがやっていた、夫が外で働いて、女性が中で家事役割をする。「性別役割分業」モデルです。もう一つのモデルは全く対照的なもので、男性もフルタイムで働く。女性もフルタイムで働く。育児をどうするか。この場合両方ともフルタイムが働くので、物理的に育児ができない。「育児の外部化」。保育所に預けてフルタイムで働く。これが二つ目に考えられたシナリオです。オランダは第一番目と第二番目の両方ともとらなかった。何をとったか。夫も外で働く、妻も外で働く。子育てもする。こういうモデルが考えられるか。「考えられる」とオランダは考えた。これを両立させるには労働時間を変えるしかない。働き方を変えるしかない。オランダは夫も妻もパートタイムで働ける権利を付与した。パートタイムの権利は、日本のようにフルタイムとパートタイムの格差が大きいものではない。それまでは格差があったのですが、オランダはパートタイムでフルタイムと同じように働ける条件の法律を整備した。

1990年代に入ってから、フルタイムを100時間、パートタイムを80時間とすると、賃金も自動的に100分の80になる。年休も100分の80になる。社会保障も100分の80、10分の8です。「パートタイムとフルタイムは均等待遇だ」とうたわれた。法的にも認められたということです。オランダは第一のシナリオでもない、第二のシナリオでもない、第三のシナリオ、つまり、子育てと両立できないから、子育てしながら働きたいというふうにしたいのなら、労働時間を削る。その削り方がフルタイムと均等待遇になるようなパートタイムを認めたということです。これによってオランダはパートタイム労働が増えた。女性の約7割くらいは均等待遇で働くパートタイマーです。これにはまだまだ研究的には賛否両論があるんですが、しかし面白いのは私たちが選択するモデルが、かつての「男

性が外で女性が内」という伝統的なモデルでもなく、スウェーデンのように「保育所をつくって育児を外部化」していく方向でもない、第三の選択肢をやっている国がある。これがオランダが注目されている大きな理由です。

日本の社会にこれを応用していくとどうなるか。日本的なモデルは何か。必ずしも、スウェーデン型モデル、アメリカ、オランダなど特定の国のモデルを全部応用することではなく、部分的に借用しながら、日本的なモデルは何かを考えられるのではないか。オランダは自分の子どもは自分の手で育てたいという規範が強い。その一方、女性の就業率が上がってきた。妥協点としてパートタイム労働がつくられた。スウェーデンはこういう選択はしていない。国によって違う。私が言いたいのは、オランダモデルをそのまま日本に適用するのではなく、働き方を家庭生活と調整が可能な方向で変えていく。具体的には、働き方の柔軟性を進める、「労働時間の柔軟化を進める」ことが大事ではないかと思っています。私たちの社会はお金が大事です。お金がないと暮らしていけない。しかし、当然のことですが、果たしてお金だけで暮らしていけるかということを取り返す必要がある。時間というものは私たちの生活の大事な資源です。時間をどう獲得していくか。私が今、考えていることはそういうことです。

24時間保育の問題をどう解決するか。どう突破口を見いだしていくか。二つに分けられると思います。一つは保育所のあり方を考える。保育士の労働条件の改善。もう一つが24時間保育をせざるをえない女性の立場をどういうふうに見守っていくか。改善していくかという問題です。すぐ対処しなければいけない問題と長期的な視点が必要です。今、私が話したオランダのモデルは長期的な話になると思います。私たちの生き方、価値観にかかわってきますが、

長期的な点で時間ということをもう少し考えてみたいと提案したいと思います。

今、私たちのおかれている状況は、子育てということをめくっているんなアクターが登場してきていると思います。かつては家族が中心でした。おじいさん、おばあさんも登場してきました。今は市民、NPOが登場しています。自分の孫じゃないけど育てたいというおじいさん、おばあさんもいます。役所関係、国、自治体だけでなく企業のかかわりもあります。子育てをめくっているんなアクターがいて、いろいろなことを言うのですが、それをどう調整するかというgrantデザインがないのです。これをどう考えていくかですが、話を進めていく上でコーディネーター的な役割が大事ではないかと思っています。いろいろなアクターが登場した時、あるケースで「これとこれを組み合わせると、この子育てはうまくいく」「こういう働き方をしている人にはこの子育てで支援がある」ということを知らせるコーディネーター的な人が大事だと思っています。資源の再配分、資源を配分するコーディネートの役割の人が、保育所を考える時、子育てを考える時、大事になるのではないかと考えています。抽象的な話になってしまいましたが、私の最近、考えていることも合わせてお話をさせていただきました。

**津止：** ありがとうございます。4人の皆さんから、24時間保育の今後のあり方を議論する上で、短期的な、長期的な方向性をご定義いただきました。働き方を変えるという視点を持ちながら現実に起こっている問題をどう対応していくか。その議論をぜひお願いしたいと思います。

この後のディスカッションでは、活発な議論があったが、おおきな論点としては次の3点に集約された。

### (1) 24時間保育での暮らしについての具体的な情報がほしい

谷氏からの補足説明

NPO法人「子どもの森幼稚園」(谷章子園長、現在大阪府下に4園)では、1園につき、50名程度の子どもが通園しており、そのうち3歳児以上は30名程度である。環境構成に関しては、保育所認可の最低基準を満たしており、保育士の数も基準を満たすまでには行かないが、それに沿った形で保育士の体制も整えている。『保育所保育指針』に則り、保育計画を立て、年間計画に沿って、月案、週案、日案に従って保育を行っている点では、認可園と同じである。

登園時間はフレックスであり、9時ごろまでに登園する子どもが多い。昼間に通園している子どもに関しては、できる得る限り、認可園と同じような生活経験や遊びを体験できるように配慮し、年2回の遠足を初めとする行事や、地域の交流も大切にしている。

夕方から登園してくる子どもは6時くらいから夕食をとり、朝から夜遅くまで園に居る子どもは昼食と夕食の両方を取る。夜の時間帯は活動よりも休息が大事であるので、食事後は、本を読んだりお絵かきをしたりするなど静かな活動が中心である。8時ごろにゼリーやジュースなど消化のよいおやつを与える。夏の時期にはシャワーを浴びさせる。就寝時間は9時から9時半ごろである。ただし、子どもが登園直前に寝ている場合もあり、無理強いはいしない。乏しくなりがちな生活経験を考えて、昼間の時間帯に遠足や散歩をするときには、参加を呼びかけている。

24時間保育では、昼間の保育以上に、子どもの生活実態と精神状態を把握し、一人ひとりに合わせた保育を進めることが必要である。子どもがトラブルを起こしたときでも、保育士が

自分自身の感情を子どもにぶつけるのではなく、子どもの気持ちを汲みながら話して聞かせることを心がけている。

## (2) 親の気持ちに沿うことへの現場の対応に関連して

「子どもを手放せない以上、親を続けるしかない」と覚悟を決めることで、親としての面白さが出てくるが、「きちんと子育てできない」ことに対して必要以上に注意が向いている場合があるのではないかという指摘があった。

千葉氏は、こうした母親に対して、いい母親でありたい自分と、そうなれない自分との間で葛藤している親の気持ちに共感し、短い時間でも、子どもと深くつながれたら、母親の役割を果たしていることを伝えることを大切にしている。

谷氏は、親のできない部分を受け入れ、親自身の育ちや生活状況、考え方を考慮しながら、できそうな部分から少しずつ教えていくようにしている。

鈴木氏によると、「子どもにとって親が一番」であることを保育活動の参観や懇談会という形で伝えたり、母親自身が話し合いできるように保育士が投げかけることが重要ではないかとの

べた。

それぞれの現場での対応はなされてはいるが、根本的な親の育ちの問題をここで取り上げるのは難しい。またべつの視点からの議論が必要であろう。

## (3) 「親業」の見直しについて

「親業」の有用性を再認識するための、労働の意味の問い直しが議論された。賃金をもらえることが労働であると定義するならば、「親業」は労働という観点からは評価されないことになる。前田氏によれば、NPO法人やボランティアなど、社会参加のあり方が賃金に縛られなくなったこともあって、「社会から見た有用性」という基準から労働を評価する考え方が出てきている。従来は、学校卒業の前後と定年の前後で「ワーク」と「ノンワーク」が区別されていた。これから少しずつ、そのときどきに応じて「ワーク」「ノンワーク」「アンペイドワーク」を使い分ける生活設計のあり方が共有されていくことで、親業への評価のあり方も変わる可能性があるだろう。

(2003.12.15. 受理)